

令和6(2024)年度

受講案内

受講申込期限

令和6年
4月8日(月)

行政職員のみならず!
相談対応力を高めませんか

社会福祉主事資格認定通信課程

公務員課程

より効率的・実践的な学びへと
スクーリング(集合研修・動画配信)を刷新しました

- オンデマンド(動画視聴)を併用し
集合研修を4日→3日に短縮し、ご負担を軽減
- 集合研修は全科目で現場実践のソーシャルワークの力につながる
演習等を充実(対面型演習のプログラム)

中央福祉学院

ロフトス湘南

*全世代型社会保障構築会議で示された「多様な専門性や背景を持つソーシャルワーカーの確保・育成」や「医療・介護・福祉の国家資格に係る複数資格の取得促進」に応える研修として実施します。

—— 令和6年度からスクーリングが変わります ——
これまでの集合研修4日間は、講義動画視聴（2科目）と集合研修（3日間）になります

講義動画視聴（1日配信）

+

集合研修（3日間）

オンデマンド配信により、
ご自宅などで講義の視聴が可能になります。

全科目に演習等を取り入れ、
能動的に参加し学ぶプログラム構成になります。

オンデマンド
配信とは？

収録された講義映像（2科目・各150分程度）をインターネットで配信し、
自分のペースで視聴ができる授業形態です。
仕事や家庭のスケジュールにあわせてご視聴いただけます。
視聴管理システムにより、視聴状況の確認をします。

※オンデマンド配信にあたり、パソコン・タブレット・スマートフォン等インターネットに接続できる機器と、その機器がインターネットに繋がっている環境が必要となります。モバイルの回線では、1ヶ月あたりの容量や使用量を超えると、大幅な速度制限がかかることがありますので、Wi-Fiへの接続や、大容量定額制などのご契約内容をご確認ください。※スクーリングの詳細については、受講決定の際にお知らせいたします。

1 目的

社会福祉主事として必要な基礎的知識および技術について、通信教育（スクーリング〈講義動画視聴・集合研修3日間〉を含む）の方法により教授し、社会福祉法（昭和26年法律第45号）に定める社会福祉主事任用資格を取得することを目的としています。

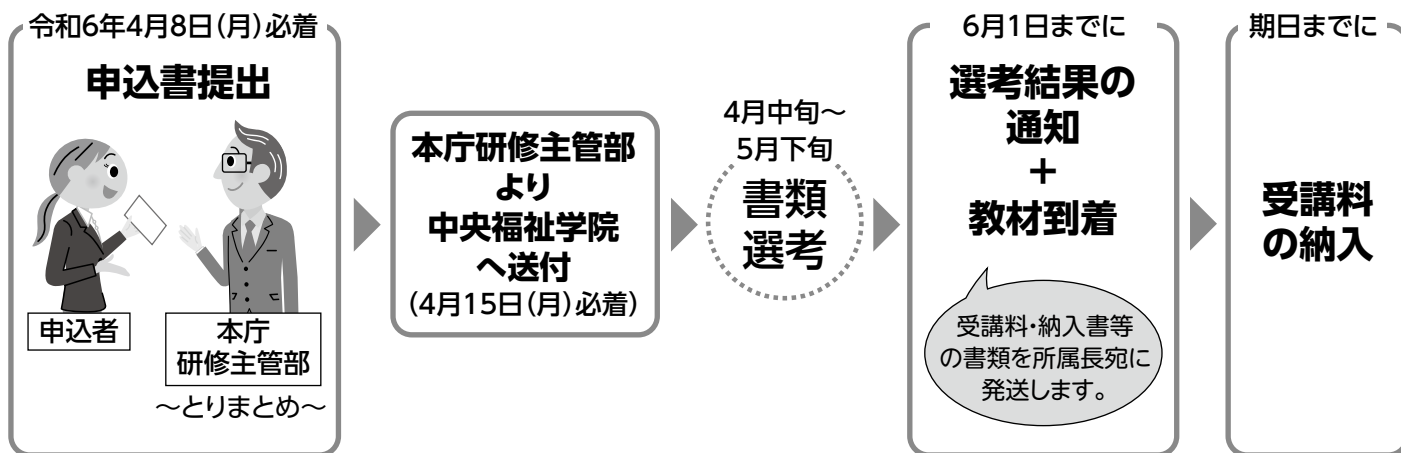
2 受講資格等

- (1) 受講資格：都道府県又は市区町村の職員で、社会福祉行政および社会福祉事業に従事している者（国家公務員を含む）。なお、社会福祉事業団などの、関係団体等（民間社会福祉施設や社会福祉協議会など）に出向している公務員、および一部事務組合職員も対象とします。
 - (2) 申込者：本課程の受講申込者は、受講希望者が勤務する施設・団体の所属の長（※）です。受講希望者個人からの申込みは受け付けられません。
- （※）所属の長…課長以上の管理職および都道府県知事、市区町村長を指します（なお本書では以下「所属長」と記載）。

3 概要

| | |
|------|--|
| 受講期間 | 令和6年4月1日より1年間 (通信学習は6月1日より開始) |
| 受講定員 | 2,000名 |
| 受講料 | (1) 84,700円（消費税等込額。テキスト・教材費、スクーリング〈講義動画視聴および集合研修〉授業料含む）※講義動画視聴に係るインターネット通信費用、集合研修出席に係る交通費・宿泊料・食費は別途ご負担ください。 (2) 納入方法 ①受講決定通知に添付された指定の振込用紙により、指定期日までに 一括納入 してください。分割納入はできません。 ②受講料の払込手数料は受講者または受講申込者の負担となります。 ③一度納入いただいた受講料は、送付した教材を使用した場合や、通信学習開始日（6月1日）以降に受講取消のご連絡をいただいた場合には、原則として返金に応じられません。あらかじめご了承ください。 |

4 お申込み～受講までの流れ

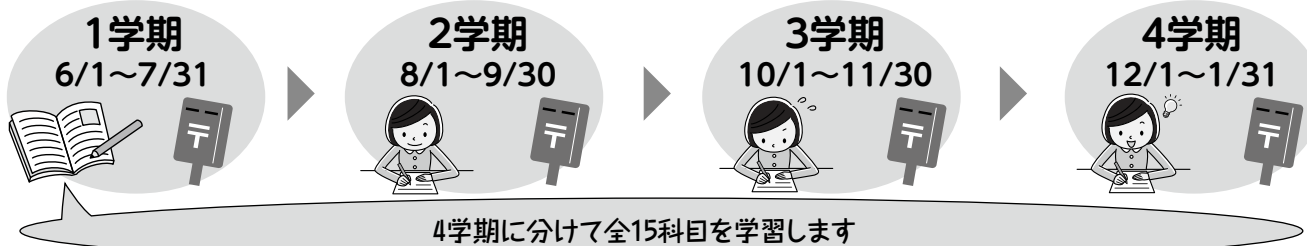


※ 受講申込書は、各都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部（局）長宛に提出してください。提出先は本学院ホームページにてご確認ください。

5 学習内容

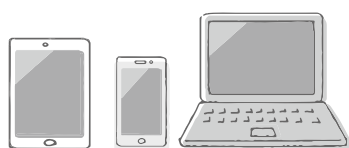
自宅でテキストを読んで、課題に取り組みます。4学期制、各学期3～4科目ずつ。

通信学習



スクーリング

オンラインで
講義動画を視聴し学習します。



連続3日間の集合研修に1回出席。
詳細は受講決定時にご案内します。

| 1日目 | 2日目 | 3日目 |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| 9:45～17:45 講義・演習 | 9:30～17:00 講義・演習 | 9:30～14:20 講義・演習 |

※時間は変更の場合があります。

修了テスト

3/1～15
自宅で実施して郵送で提出



令和7年3月31日修了!! 資格取得

※令和6年度中に修了できなかった場合は、
次年度(令和7年度)に限り受講期間を継続して受講できます(有料)

4月上旬
修了証書
交付!

詳しくは、HPへ掲載する「学習の手引」に記載していますので、まず最初によく読んで、学習をすすめてください。

〈講義動画視聴の推奨環境〉は以下となります。

OS / ブラウザ

【PCの場合】
・Windows®10 Microsoft Edge®(最新版)、Firefox(最新版)、
Google Chrome™(最新版)
・Windows®11 Microsoft Edge®(最新版)、Firefox(最新版)、
Google Chrome™(最新版)
・MacOS X 10.11以降 Safari

【モバイル場合】
・iOS 11.2以降
Safari
・Android™ OS 5.0以降
Google Chrome™(最新版)

回線 光回線などの高速回線(推奨:2Mbps以上、必須:500kbps以上)
モバイルの場合、映像の視聴には多くのデータ通信が発生することから、Wi-Fiでの通信を推奨しています。
また、各携帯事業者が提供するプランによるデータ通信量の制限等に十分ご注意ください。

詳細はホームページでご案内します

6 集合研修

集合研修の日程

- ・集合研修では、連続3日間の講義・演習を受講いただきます。
- ・集合研修は令和6年7月～令和7年1月のあいだに設定する予定です。詳しい日程は、受講決定時に書面にてお知らせいたします（受講決定前はお案内できませんのでご了承ください）。

集合研修の出席回について

- ・受講お申込み時に、スクーリングの希望日程は承れません。
- ・本学院が指定する日程をご確認いただき、万が一、勤務状況、ご家庭の状況等と都合がつかない場合は、『集合研修出席回変更願』（ハガキ）により出席回を変更していただきます。
- ・『集合研修出席回変更願』は、中央福祉学院HPに掲載する「学習の手引詳細版」に含まれます。

集合研修時の宿泊について

宿泊は研修会場に併設のロフォス湘南が便利です。受講者には、別途ロフォス湘南への宿泊や期間中の食事等各種プランをご案内します。もちろん通学でも構いません。

集合研修出席について

授業の妨げとなったり、他の受講者に迷惑を及ぼす行為や態度がみられる場合には、受講者の所属長へ報告し、善処を求め、そのうえで、退室や受講中止の措置を講じる場合がございます。なおその場合でも、受講料やスクーリング参加に伴う諸経費は返金できませんのであらかじめご了承ください。

集合研修の会場

中央福祉学院（ロフォス湘南）

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

TEL:046-858-1355 FAX:046-858-1356

★アクセス方法は、下記またはホームページ (<https://www.gakuin.gr.jp/>) でご確認ください。



アクセス方法・所要時間等の詳細は本学院ホームページにてご確認ください。

交通のご案内

電車・飛行機ご利用の場合

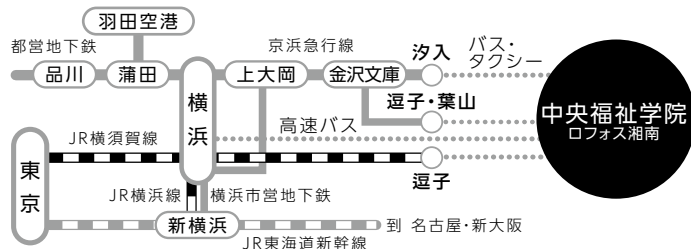
- JR東京駅から逗子駅までJR横須賀線利用で約1時間
- JR新横浜駅から京急汐入駅まで横浜市営地下鉄利用（京急横浜経由）で約50分
- JR新横浜駅から逗子駅までJR横浜線・横須賀線利用で約50分
- 羽田空港から京急汐入駅または京急逗子・葉山駅まで京急蒲田経由で約60分

「ロフォス湘南」最寄りの駅よりバスをご利用の場合

- JR逗子駅または京急逗子・葉山駅からロフォス湘南まで**路線バス**利用で約25分
- 京急汐入駅からロフォス湘南まで**路線バス**利用で約30分
- JR横浜駅東口（YCAT）からロフォス湘南まで**高速バス**利用で約45分

お車ご利用の場合

- 「横浜横須賀道路」逗子インターチェンジから
逗葉新道・三浦半島中央道路（トンネル）経由で約15分



7 申込期限

令和6年4月8日（月）〔都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部（局）に必着〕

8 申込方法

- (1) 申し込みは以下の手順でお願いします。
- ① 受講案内に添付された「受講申込書」に必要事項をみれなくご記入ください（受講希望者が複数の場合は、受講申込書をコピーしてご利用ください）。記入にあたっては、9ページをよくお読みください。
 - ② 「受講申込書」を都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部（局）長宛に提出してください。各社会福祉研修主管部（局）の問い合わせ先は、中央福祉学院ホームページ（「社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）」ページ）に掲載しております。提出先は中央福祉学院ではありません。
 - ③ 記入内容について問い合わせを行う場合がありますので、勤務先にて**必ずコピーを1枚保管してください**。
- (2) 申し込みにあたっての留意事項【必ずご確認ください】

- ① 本通信課程は、1年間にわたる通信授業による学習とスクーリング（動画視聴および本学院が指定する連続3日間の集合研修）の修了が必要になります。受講希望者の勤務状況、費用負担、ご自身の健康状態、ご家庭の状況等を十分にご検討いただいたうえでお申し込みください。
- ② 以下に該当する場合は申し込みの受付ができません。
 - ・受講資格に該当しない場合
 - ・申込書に未記入の項目がある場合（任意記入項目を除く）
 - ・本年度以外の申込書用紙を使用した場合
 - ・「受講申込書」に受講申込者（所属長）の役職・氏名の記入および公印がない場合
- ③ 選考は先着順ではありません。

9 選考結果の通知

- (1) 中央福祉学院において選考を行い受講の可否を決定します。選考結果は 令和6年5月下旬に受講申込者（所属長）ならびに受講希望者宛に通知します。なお、選考方法等に関するお問い合わせにはお答えできません。
- (2) **選考結果は、受講希望者ごとに勤務先に郵送します。6月1日を過ぎても通知が届かない場合は、中央福祉学院までご連絡ください。**
- (3) 学習期間が6月1日から始まるため、テキスト等の教材も同時期に発送します。（選考結果とは別便で届きます。）

10 修了証書の交付

- (1) 所定の修了要件を満たした方に社会福祉主事資格認定通信課程の修了証書を交付します。
- (2) 修了要件は以下のとおりです。
 - ① 通信授業の全科目に合格すること
 - ② スクーリングを修了すること
 - ③ 修了テストに合格すること
- (3) 修了証書の交付時期は、令和7年4月上旬の予定です。修了日は、令和7年3月31日となります。
- (4) 令和6年度中に修了要件を満たせなかった場合、次年度（令和7年度）に限り受講期間を継続して通信授業（修了テスト含む）およびスクーリングを受講できます。（未修了科目数に応じた継続受講料を納入いただきます。）

11 個人情報の取扱いについて

受講者の皆様に関する個人情報は、①全国社会福祉協議会中央福祉学院が行う研修の受講者台帳の作成、研修テキストや各種資料の送付、スクーリング等で配布する受講者名簿の作成、履修状況管理、研修修了後の修了証明書の発行等の研修事業関連、②全国社会福祉協議会もしくは全国社会福祉協議会を構成する各種組織が行う研修事業および出版物に関するご案内のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、ホームページに掲載しています。

<https://www.shakyo.or.jp/kojin.html>

12 社会福祉士通信課程短期養成コースについて

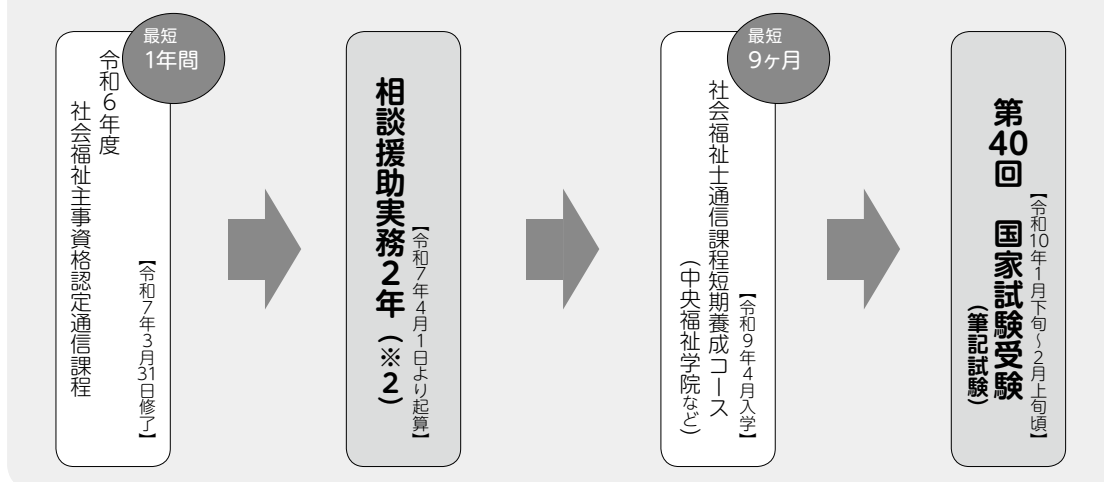
・本課程修了者の中から下記のような志望動機をもつ多くの方が、本学院の社会福祉士通信課程短期養成コースを受講されています。

- 社会福祉士通信課程の学習を通じ、ソーシャルワーカーとしての力量を高めたい
- 地域の支援策を検討する際、通信課程の勉強により視野を拓げ、発想を豊かにしたい
- 他の行政機関や施設や社協など多業種の人と共に演習で学び、地域全体での連携・支援をより具体的に勉強したい

本課程修了後、福祉事務所の現業員・ケースワーカー、特別養護老人ホームや老人デイサービスセンターの生活相談員など所定の相談援助業務に2年以上従事すると、社会福祉士通信課程短期養成施設の入学資格を得ることができます。本学院でも社会福祉士短期養成コースを実施していますので、主事資格取得後のさらなるキャリアアップを見据えた継続的な学習を計画いただけます。

※下図は、本学院で社会福祉主事を取得後、条件を満たした方が、最短3年以内で社会福祉士を取得するためのルート図を示しております。

(参考) 社会福祉士までの資格最短ルート図 (※)



※指定施設における相談援助業務についての詳細、または上記ルート以外の社会福祉士の資格取得方法については、「社会福祉振興・試験センター」のホームページ (<https://www.sssc.or.jp/>) をご覧ください。

【別表1】 学期別履修科目内容（予定）

| 学期 | 科目 | 主な内容 |
|------|------------|---|
| 第1学期 | 社会福祉概論Ⅰ | 現代における社会問題と社会構造、社会福祉の全体像、専門職、思想・哲学、理論、福祉政策の基本的な視点・構成要素と過程、ニーズと資源、国際比較、福祉サービスの供給と利用の過程、社会福祉の歴史 等 |
| | 社会福祉概論Ⅱ | 福祉サービスの特質と理念、福祉サービス発展の経緯と地域共生社会、福祉サービスに係る組織や団体の概要と役割、福祉サービス提供組織の経営理論と経営体制 等 |
| | 心理学 | 人の心理学的理解、人の成長・発達と心理、日常生活と心の健康、心理的支援の方法と実際 等 |
| | 医学一般 | 人の成長・発達、人体の構造と機能、健康のとらえ方、疾病の成り立ち及び回復過程、人間の行動と生活機能、リハビリテーション、公衆衛生、保健医療の動向、医療保険制度、診療報酬制度、保健医療対策、医療施設、保健医療における倫理、保健医療領域における支援の実際 等 |
| 第2学期 | 社会福祉援助技術論Ⅰ | ソーシャルワークとは何か、ソーシャルワークの基盤となる考え方、ソーシャルワークの対象と担い手、ソーシャルワークの歴史的発展過程 等 |
| | 社会福祉援助技術論Ⅱ | ソーシャルワーク展開過程の全体像、ソーシャルワークの展開過程、ソーシャルワークの実施、ソーシャルワークを支える要素 等 |
| | 介護概論 | 介護の目的、介護を必要とする人々と地域共生社会、介護と保健・医療との関係、支援関係の基本、コミュニケーション技術、介護過程、生活支援技術の基本 等 |
| 第3学期 | 老人福祉論 | 高齢者の生活と社会、高齢者福祉の理念と発展過程、介護保険制度の概要、地域共生社会と地域包括ケアの推進、高齢者と家族等への支援の実際 等 |
| | 公的扶助論 | 現代社会と公的扶助、生活保護制度の概要と実務、生活保護における相談援助と自立支援、生活困窮者自立支援制度、生活福祉資金貸付制度、ホームレス状態にある人々への支援 等 |
| | 地域福祉論 | 地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題、地域福祉の主体と形成、地域福祉の概念と理論、地域福祉の発展過程とこれから、福祉行財政システム、福祉計画の意義と種類、包括的支援体制の構築、包括的な支援とソーシャルワーク、災害時における支援体制 等 |
| | 社会保障論 | 現代社会における社会保障制度の現状と課題・概念・対象・理念、社会保障と財政、社会保険と社会扶助、年金保険・医療保険・労働保険・社会福祉制度・社会手当制度等の概要 等 |
| 第4学期 | 児童家庭福祉論 | 児童家庭福祉の理念、子どもの人権・権利保障、児童・家庭の生活実態とこれを取巻く社会環境、児童家庭福祉制度における組織及び団体の役割、児童家庭福祉の支援の実際 等 |
| | 障害者福祉論 | 障害の概念と障害者の実態、障害者福祉の理念、障害者福祉の歴史、障害者に対する法制度、障害者と家族等に関する支援の実際 等 |
| | 法学 | 法の基礎、ソーシャルワークと法のかかわり（憲法、民法、行政法）、権利擁護と成年後見制度、刑事司法と福祉 等 |
| | 社会学 | 現代社会の理論、人口の構造と変化、健康と社会、家族とジェンダー、生活とライフコース、災害と復興、地域社会とその変容、社会問題とマイノリティ、福祉国家と福祉社会、グローバル化する世界、社会調査の基礎 等 |

【別表2】 法人区分コード一覧

| コード | 法人区分 | コード | 法人区分 | コード | 法人区分 |
|-----|------------------|-----|--------|-----|---------|
| 01 | 行政 | 17 | 協同組合 | 39 | その他公益法人 |
| 02 | 一部事務組合 | 18 | 宗教法人 | 51 | 株式会社 |
| 03 | 独立行政法人 | 21 | 一般社団法人 | 52 | 有限会社 |
| 09 | その他公法人 | 22 | 一般財団法人 | 53 | 合同会社 |
| 11 | 社会福祉法人 | 23 | 公益社団法人 | 54 | 合資会社 |
| 12 | 医療法人 | 24 | 公益財団法人 | 69 | その他営利法人 |
| 13 | 特定非営利活動法人（NPO法人） | 25 | 社会医療法人 | 99 | その他 |
| 16 | 学校法人 | 26 | 特定医療法人 | | |

【別表3】勤務先種別コード一覧

| コード | 勤務先 | コード | 勤務先 | コード | 勤務先 |
|-------------|------------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------------|
| 行政関係 | | 障害者関係施設・事業所 | | その他の社会福祉施設等 | |
| 001 | 都道府県・指定都市・中核市本庁 | 411 | 身体障害者福祉センター | 801 | 授産施設（左記以外） |
| 002 | 福祉事務所 | 414 | 補装具製作施設 | 820 | 無料低額宿泊所 （日常生活支援住居施設含む） |
| 003 | 市区役所・町村役場 | 415 | 視聴覚障害者情報提供施設 | 803 | 無料低額診療施設 |
| 004 | 相談所（児童・婦人・更生） | 417 | 盲導犬訓練施設 | 804 | 隣保館 |
| 005 | 保健所 | 862 | 障害者支援施設 | 807 | 母子健康センター |
| 006 | 保護観察所 | 863 | 相談支援事業所 | 808 | 青少年相談センター |
| 099 | その他（行政機関）★ | 864 | 地域活動支援センター | 810 | 認定こども園 （保育所型・幼保連携型） |
| 保護施設 | | 865 | 居宅介護事業所 | 844 | 小規模作業所（福祉作業所） |
| 101 | 救護施設 | 866 | 重度訪問介護事業所 | 891 | 国立療養所 |
| 102 | 更生施設 | 867 | 同行援護事業所 | 892 | 生活困窮者自立支援事業 |
| 103 | 医療保護施設 | 868 | 行動援護事業所 | 904 | 病院・診療所 |
| 104 | 授産施設（生活保護法） | 869 | 重度障害者等包括支援事業所 | 899 | その他（社会福祉施設等）★ |
| 105 | 宿所提供施設（生活保護法） | 870 | 短期入所事業所 | 団体等 | |
| 高齢者関係施設・事業所 | | 871 | 療養介護事業所 | 901 | 都道府県・指定都市社会福祉協議会 |
| 201 | 養護老人ホーム | 872 | 生活介護事業所 | 902 | 市区町村社会福祉協議会 |
| 202 | 特別養護老人ホーム （介護老人福祉施設） | 874 | 自立訓練（機能訓練）事業所 | 903 | 社会福祉法人本部（事務局） |
| 203 | 軽費老人ホーム （A・B・ケアハウス） | 875 | 自立訓練（生活訓練）事業所 | 999 | その他（社会福祉施設等以外）★ |
| 204 | 老人福祉センター | 876 | 就労移行支援事業所 | | |
| 205 | 老人休養ホーム | 877 | 就労継続支援（A型）事業所 | | |
| 206 | 老人憩の家 | 878 | 就労継続支援（B型）事業所 | | |
| 207 | 老人デイサービスセンター （通所介護事業所） | 879 | 共同生活援助事業所 | | |
| 208 | 老人短期入所施設 （短期入所生活介護事業所） | 880 | 移動支援事業所 | | |
| 209 | 在宅（老人）介護支援センター | 881 | 福祉ホーム | | |
| 210 | 生活支援ハウス （高齢者生活福祉センター） | 499 | その他（地域生活支援事業等）★ | | |
| 821 | 有料老人ホーム | 婦人保護施設 | | | |
| 822 | 介護老人保健施設 | 501 | 女性自立支援施設 | | |
| 823 | 介護療養型医療施設・介護医療院 | 母子福祉施設 | | | |
| 825 | 通所リハビリテーション事業所 | 580 | 母子福祉センター | | |
| 827 | 訪問看護事業所 | 児童福祉施設 | | | |
| 828 | 訪問介護事業所 | 521 | 助産施設 | | |
| 829 | 訪問入浴介護事業所 | 522 | 乳児院 | | |
| 830 | 居宅介護支援事業所 | 523 | 母子生活支援施設 | | |
| 831 | 福祉用具貸与事業所 | 524 | 保育所 | | |
| 832 | 認知症対応型共同生活介護 （高齢者グループホーム） | 526 | 児童館 | | |
| 833 | 地域包括支援センター | 527 | 児童養護施設 | | |
| 834 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 538 | 児童心理治療施設 | | |
| 835 | サービス付き高齢者向け住宅 | 539 | 児童自立支援施設 | | |
| 299 | その他 （高齢者関係施設・事業所）★ | 540 | 児童家庭支援センター | | |
| | | 541 | 児童発達支援センター | | |
| | | 542 | 児童発達支援事業所 | | |
| | | 543 | 福祉型障害児入所施設 | | |
| | | 544 | 医療型障害児入所施設 | | |
| | | 545 | 放課後等デイサービス事業 | | |
| | | 599 | その他 （児童福祉関係施設・事業所）★ | | |

★勤務先種別について直接該当するものがない場合は099、299、499、599、899、999のうち該当するものを選択のうえ、具体的な勤務先種別名をその他欄にご記入ください。

また、総合施設や多機能型事業所に勤務している場合には、主に勤務を行っている施設・事業所の種別をご選択ください。

【別表4】 職種コード一覧

| コード | 職種 | コード | 職種 | コード | 職種 |
|------|------------|-----|------------------|-----|----------------|
| 経営者等 | | 職員等 | | その他 | |
| 001 | 会長 | 162 | サービス提供責任者 | 224 | 保育教諭 |
| 002 | 理事長 | 163 | サービス管理責任者 | 225 | 機能訓練指導員 |
| 003 | 企業・団体等の代表者 | 201 | 主任生活相談・支援員 | 228 | 児童指導員 |
| 004 | 常務理事 | 202 | 主任介護職員 | 301 | 作業療法士 |
| 005 | 理事 | 203 | 主任保育士 | 302 | 理学療法士 |
| 099 | その他の役員 ★ | 204 | 査察指導員・スーパーバイザー | 303 | 言語療法士 |
| 管理者等 | | 211 | 生活相談・支援員 | 304 | 検査技師 |
| 101 | 施設長 | 212 | 介護職員 | 305 | 保健師 |
| 102 | 部長・課長・所長等 | 213 | 保育士 | 306 | 看護師（准看護師を含む） |
| 104 | 事務局長 | 214 | ホームヘルパー（訪問介護員） | 307 | 医師 |
| 105 | 副施設長 | 215 | 介助員 | 402 | 管理人 |
| 151 | 次長 | 216 | 現業員（ケースワーカー） | 403 | 世話人 |
| 152 | 事務局次長 | 226 | 福祉司（身体障害・知的障害） | 404 | 調理員 |
| 161 | 事務長 | 227 | 児童福祉司 | 405 | 栄養士 |
| 199 | その他の管理者 ★ | 218 | 指導主事 | 406 | 事務職員 |
| | | 219 | 相談員・MSW・PSW | 501 | 福祉活動指導員 |
| | | 220 | ケアマネジャー（介護支援専門員） | 503 | 福祉活動専門員 |
| | | 221 | 職業指導員 | 504 | ボランティアコーディネーター |
| | | 222 | 就労支援員 | その他 | |
| | | 223 | 行動援護従事者 | 999 | その他の職種 ★ |

★上記に該当する職種がない場合は999を選択し、その他欄に具体的な職種をご記入ください。複数の職種を兼務されている方は、主に担当する業務の職種についてコードを選択してください。また、「099その他の役員」、「199その他の管理者」を選択された方も具体的な職名を記入してください。

【別表5】 取得済資格コード一覧

| コード | 資格 | コード | 資格 |
|--------|------------------|------|------------|
| 社会福祉関係 | | 学校関係 | |
| 001 | 社会福祉士 | 105 | 作業療法士 |
| 002 | 精神保健福祉士 | 106 | 助産師 |
| 003 | 介護福祉士 | 107 | 薬剤師 |
| 004 | 介護職員基礎研修課程修了 | 199 | その他医療関係の資格 |
| 005 | ホームヘルパー1級課程修了 | 学校関係 | |
| 006 | ホームヘルパー2級課程修了 | 201 | 幼稚園教諭 |
| 007 | ホームヘルパー3級課程修了 | 202 | 小学校教諭 |
| 008 | 介護支援専門員（ケアマネジャー） | 203 | 中学校教諭 |
| 009 | 保育士 | 204 | 高等学校教諭 |
| 010 | 言語聴覚士 | 205 | 養護学校教諭 |
| 011 | 視能訓練士 | 206 | 特別支援学校教諭 |
| 012 | 手話通訳士 | 207 | 特別支援学校の長 |
| 013 | 盲導犬訓練士 | 208 | 養護教諭 |
| 014 | 福祉住環境コーディネーター | 209 | 栄養教諭 |
| 015 | 義肢装具士 | 299 | その他学校関係の資格 |
| 016 | 福祉用具専門相談員 | 会計関係 | |
| 017 | サービス介助士 | 501 | 公認会計士 |
| 018 | 管理栄養士 | 502 | 税理士 |
| 019 | 栄養士 | 503 | 日商簿記検定1級 |
| 020 | 社会福祉主事任用資格 | 504 | 日商簿記検定2級 |
| 021 | 児童福祉司任用資格 | 505 | 日商簿記検定3級 |
| 022 | 身体障害者福祉司任用資格 | 506 | 日商簿記検定4級 |
| 023 | 知的障害者福祉司任用資格 | 507 | その他簿記検定 |
| 024 | 児童指導員任用資格 | 599 | その他会計関係の資格 |
| 025 | 介護職員初任者研修 | 法律関係 | |
| 099 | その他社会福祉関係の資格 | 701 | 弁護士 |
| 医療関係 | | 702 | 司法書士 |
| 101 | 医師 | 703 | 行政書士 |
| 102 | 看護師（准看護師を含む） | 704 | 社会保険労務士 |
| 103 | 保健師 | 799 | その他法律関係の資格 |
| 104 | 理学療法士 | | |

記入例

記入例をよく読んでからご記入ください。

申込書の「*」のある項目は必須項目です。記入もれのないようご注意ください。記入する際は、黒または青のボールペンで記入してください。消せるペン(フリクション)や鉛筆・シャープペンシル等は使用しないでください。※その他の項目は任意記入です。なお、任意記入の項目は選考にあたっての参考とはいたしません。

修正時は黒字二重線で消し(訂正印不要)、空いているスペースに正しく書き直してください。

原則自署(直筆のサイン)。但し、記名捺印も可。

申込書に関する問い合わせに使用。窓口が受講希望者本人であれば「本人」と記入。

令和6年度 社会福祉主事資格認定通信課程(公務員課程)受講申込書

中央福祉学院長 様

下記の者に標記課程を受講させたく申し込みます。

申込者記入

役職名 申込者(所属長)氏名

* 記入日: 令和6年 〇月 〇日
* 問合せ担当者: (TEL:)

公印
* 公印のない場合、申込書は受付いたしません

役職は課長以上に相当する方としてください。

濁点(・)等は、同じマスに記入。

楷書で丁寧に記入。

西暦(1900や2000)で記入。

携帯番号必須。なお固定電話のない場合は携帯番号のみ記入。

学習に関するお知らせ等をメール(100KB未満の主に文字のみのメール)で配信するため、アルファベット、数字など明瞭に記入。キャリアメールも可ですが、@shakyo.or.jpからのメールが受信できるように設定ください。

正式名称を記入。

受講希望者氏名(カナ) 姓 名
 * 2 受講希望者氏名(漢字) 姓 名
 * 3 生年日付 1 〇 5 年 〇 月 1 日 西暦で記入
 * 4 性別 1 1...男 2...女
 〒 〇 - ◀ 間違い多発!要注意
 神奈川県 葉山町 1 - 1 1
 ロフオスハイツA - 2 0 1
 0 4 6 - 8 5 8 - 1 3 5 5
 0 4 6 - 8 5 8 - 1 3 5 6
 0 9 0 - 1 2 * 4 - 5 6 7 8
 taro @ hayama.ne.jp

申込者については1ページ参照。公印に役職名が含まれる場合は、所属長の役職と原則一致させること。

丁目、番地等はハイフンで記入(一丁目二番地なら、1-2と記入)。「大字」「字」は省略。

「その他」(099、299、499、599、899、999)を選択した場合は、具体的に記入。

内線番号も必ず記入。

必ず記入! 経験年数が0年でも「0」と必ず記入。記入モレ多数!

スクーリングの回数希望は承れません。詳しくは3ページ参照。

令和6年4月1日現在の状況を記入してください。

10 勤務先経営区分 3...公立公営
 11 勤務先法人区分 別表2をご覧ください。
 12 勤務先名
 13 勤務先部署名
 14 勤務先種別 別表3をご覧ください。その他の場合具体的に⇒(
 15 受講希望者の現職種 別表4をご覧ください。その他の場合具体的に⇒(
 16 勤務形態 1 1...常勤 2...非常勤
 17 勤務先住所 〒 1 - ◀ 間違い多発!要注意
 神奈川県 葉山区 1 2 - 1
 18 勤務先電話番号 5 - * - * 内線
 19 勤務先FAX番号 5 - * - *
 20 教材の希望送付先 1...自宅 2...勤務先(未記入の場合は勤務先にお送りします)
 21 経験年数(令和6年4月1日現在) 現職経験年数 年 月 福祉関連通算経験年数 年 月
 22 最終学歴 1...大学院修了 2...4年制大学卒業 3...3年制短大卒業 4...2年制短大卒業 5...専門学校卒業 6...高校卒業 7...中学卒業 8...その他⇒(
 23 取得済資格 / 1 / 〇 別表5をご覧ください。すでに取得した資格の数字をお書きください。
 * 24 研修案内等の送付 上記住所に全国社会福祉協議会からの研修、出版物の案内送付を希望する場合は「1」、希望されない場合は「2」をご記入ください(未記入の場合は「1」とさせていただきます)。
 25 その他特記事項 特別な配慮が必要な内容をご記入ください(例「聴覚障害のため、手話通訳が必要」「車椅子(持参)を使用」等)

中央福祉学院記入欄 取りまとめ自治体 受付番号 -

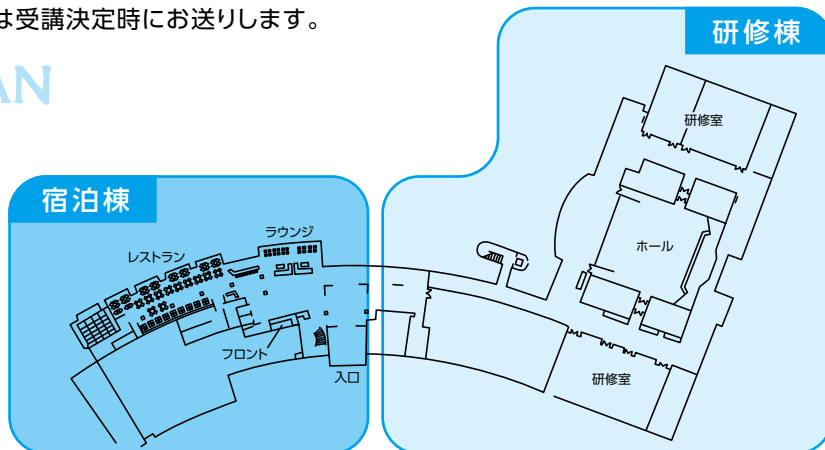
・申込書の提出先は、各都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部(局)です。

ご案内

宿泊・食事等各種プランのご案内は受講決定時にお送りします。

LOFOS SHONAN

中央福祉学院のある
ロフォス湘南は、
研修施設と宿泊施設が
一体となった建物です。



ロフォス湘南は、中央福祉学院と一体となって、受講者の皆さまに快適な研修、宿泊、レストランサービスを提供することを目的に建設された宿泊施設です。研修会場に併設されており、利便性に優れています。運営を委託しているヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルによる一流のホスピタリティとサービス、新鮮な海の幸、山の幸を活かした多彩なお料理をお楽しみいただけます。

ゆとりあるくつろぎの空間で快適なセミナーライフ



■ 宿泊部屋

大きめのデスクと明るい照明、広めのベッドを完備し学びやすい環境が整っています。また、全てのお部屋が車椅子でも利用可能となっておりますが、さらに配慮したユニバーサルタイプもございます。

◆ お部屋設備

加湿空気清浄機、冷蔵庫、テレビ、金庫、電気ポット、ヘアドライヤー、無料Wi-Fi

◆ アメニティ

バスタオル、フェイスタオル、ボディタオル、ナイトウェア、シャンプー・コンディショナー、ボディソープ、ハンド&フェイスソープ、歯磨きセット、ヘアゴム、ヘアブラシ、レザークリーム、入浴剤、綿棒、スリッパ、湯呑、マグカップ、お茶(ティーパック)

■ レストランアクティ

レストランアクティでは、三浦半島ならではの新鮮な海の幸や山の幸をご提供しております。吟味された四季折々の旬の食材をふんだんに取り入れた創作料理の数々は、お客様のご滞在にきっと彩を添えることでしょう。



■ ラウンジ

パティシエ自慢のバリエーション豊富なスイーツやパフェをお楽しみいただけます。夜はスクリーニング後のご歓談などにもご活用いただけます。



お問い合わせ
スクリーニング会場

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
中央福祉学院 社会福祉主事(公務員)係

〒240-0197神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

TEL.046(858)1355 FAX.046(858)1356

[ホームページ] <https://www.gakuin.gr.jp/>

中央福祉学院

検索